

第5回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会議事録

1. 日 時 令和6年11月22日（金）16：28～17：40
2. 会 場 エコーセンター2000 2階 大会議室
3. 出席者 吉田委員（座長）、由井委員、久田委員、大井委員、川畑委員、
成田委員（斜里第一漁組）、板垣委員、工藤委員、前田委員、
二宮委員、中山委員、目黒委員

◆16：28開会

（佐々木課長）

定刻より少し早いですが、ただいまより「第5回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。今回、改選がございましたので、皆様のご紹介させていただきます。

小清水町社会福祉協議会 会長 由井 崇 様です。

網走市社会教育委員の会議 議長 久田 誠 様です。

大空町社会教育委員 委員長 大井 徹也 様です。

網走商工会議所 事務局次長 川畑 学 様です。

斜里第一漁業協同組合 参事 成田 兼司 様です。

ホーツ網走農業協同組合 専務理事 板垣 克司 様です。

清里町農業協同組合 専務理事 工藤 一仁 様です。

女満別町農業協同組合 参事 前田 英典 様です。

オホーツク大空町観光協会 会長 中山 登 様です。

東京農業大学生物産業学部 教授 吉田 穂積 様です。

公募委員 目黒 千珠 様です。

一般社団法人網走市観光協会 専務理事 二宮 直輝 様です。

この他、本日欠席をされておりますが、北海道厚生連網走厚生病院 事務部長 吉原様、網走市社会福祉協議会 事務局長 山崎様、斜里町社会教育委員 副委員長 三浦様、網走漁業協同組合 参事 佐々木様、西網走漁業協同組合 専務理事 川尻様、小清水町農業協同組合 専務理事 牧野様、網走バス株式会社 専務取締役 明神様、斜里バス株式会社 常務取締役 井南様、網走観光交通株式会社 総務部長 成田様でございます。

なお、皆様の委嘱期間は本年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。お手元に委嘱状を置いてございますので、ご確認をお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきます。最初に、次第の2（1）座長、副座長の選出を行います。座長選出までの間、私が仮議長として議事を進行させていただきます。私は網走市企画調整課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。懇談会設置要綱第5条の規定により、座長は委員皆様の互選にて定めることとなっております。どのように執り進めるのがよろしいか、ご意見があれば伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

ご意見など特に無いようでしたら、事務局で用意した案がございますので、そちらの提案にて返させていただきますとよろしいでしょうか。

(委員)

特になし。

(佐々木課長)

それでは、特にご意見ないようでございますので、座長について事務局から提案いたします。

(法師人係長)

網走市役所企画調整課の法師人と申します。

事務局より提案させていただきます。

座長に東京農業大学 吉田委員を推薦させていただきます。

(佐々木課長)

事務局から吉田委員を座長に、との提案でございます。いかがでございましょうか。

(委員)

異議なし。

(佐々木課長)

吉田委員、よろしいでしょうか。

(吉田委員)

はい。

(佐々木課長)

それでは、座長は東京農業大学の吉田委員にお願いいたします。吉田委員におかれましては、席の移動とご挨拶をよろしくお願いいたします。

(吉田座長)

ただいま、懇談会の座長ということでご指名いただきました東京農大の吉田と申します。よろしくお願い申し上げます。

この東オホーツク定住自立圏共生ビジョンは、すでにビジョンがスタートしております。本日はその進行状況についての説明があると思います。私自身も専門ではないところもたくさんありますので、委員の皆様方も日頃なかなか目にしない数値等の部分がございますけれども、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、それをまた事務局の皆様方にお返しして、事務局の中で今後のビジョンを進めていただくための参考、あるいは次回への対応等、我々の住んでいる東オホーツク圏域がより良くなっていくように皆さんのご意見をいただければと思いますので、何卒ご審議をよろしく申し上げ

げます。

ではここから、座って進行させていただきます。

(吉田座長)

それでは、議事を進行させていただきたいと思います。議事次第にございますとおり、座長それから副座長の選出ということになってございます。

副座長の選出につきましては、懇談会設置要綱第5条の規定によりまして、座長が指名することになっておりますので、私の方からご指名させていただきたいと思います。

副座長には、網走市社会福祉協議会の山崎委員にお願いしたいと存じます。

本日、山崎委員は欠席ですが、座長から指名があった場合はそれをお引き受けいただけるということを事務局が事前に確認されているということでございますので、本懇談会の副座長は山崎委員にお願いしたいと思います。いいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(吉田座長)

ありがとうございました。

それでは、これより本日の2つ目の議題ということで、東オホーツク定住自立圏共生ビジョンに係る成果指標の達成状況について、先ほどもお話したように、現在進行しておりますビジョンについての令和5年度の達成状況について、事務局からご説明いただくことでございますので、よろしくお願いいたします。

(法師人係長)

それでは、共生ビジョンにかかる成果指標の達成状況について説明をさせていただきます。資料1、A4の「成果指標の達成状況について」という資料をご覧くださいと思います。

今回、初めて懇談会に出席される委員もおいでですので、進捗状況の説明に先立ち、定住自立圏構想や共生ビジョン、また、懇談会を開催する趣旨などについて、改めてご説明申し上げます。

定住自立圏構想は、総務省が推進している施策でございます。

人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、将来的に、単独の市町村だけではすべての行政サービスを提供できなくなることが懸念されるため、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域として捉え、定住に必要な生活機能である医療、福祉、教育、公共交通などを圏域全体で確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを醸成し、魅力あふれる圏域を形成していくことを目的とするものでございます。

メリットといたしましては、国が推進する各種事業の採択にあたって、事業にもよりますが、優先的に採択されるなどの優遇措置、また、各分野での事業実施に係るハードルが下がることなどがございます。

網走市と斜里町、清里町、小清水町、大空町は、令和4年3月に定住自立圏形成協定

を締結し、同年12月に「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」を策定いたしました。

この定住自立圏共生ビジョンは、協定により形成された圏域全体に係る将来像や、概ね5年間にわたる各市町村の具体的取組を記載する「事業計画」として位置付けられるものでございます。

共生ビジョンの策定や所要の変更にあたっては、地域の関係者などからなる懇談会での検討を経たうえで、当該市町村にて協議をすることとされております。

それでは引き続き、「共生ビジョンに係る成果指標の達成状況」について、令和5年度の状況を説明申し上げます。

改めまして、お手元の資料1をご覧ください。

はじめに1ページ「救急医療体制の対応日数」です。

救急医療体制の対応日数は、年366日で、目標を達成することができました。

2ページ目の「休日救急体制の対応日数」も、年73日となっており、こちらも目標を達成しております。

次に3ページ「産科医療機関数」です。

令和5年度の実績は3施設で、目標値を維持しております。

次の4ページ目「小児科医療機関数」の実績も6施設で、こちらも目標値を維持しております。

次に5ページ「女満別空港利用者数」です。

令和5年度の実績は76万8,000人で、前年度から増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減退から回復基調にあります。今後も、空港民営化を契機としたさまざまな利用促進策などを通じて、インバウンドの誘客やプロモーション活動に圏域として継続的に取り組んでまいります。

次に6ページ「ICTを活用した広域講座開催数」です。

令和5年度の開催数は年4回となりました。引き続き、ハイブリット形式の開催が望ましい内容の講座がありましたら、圏域で連携を図りながら広域講座の開催に取り組んでまいります。

次に7ページ「自治体・自治会主催の地域美化活動の実施回数」です。

令和5年度の実施回数は年352回となり、目標値には届きませんでした。引き続き継続した地域美化活動に取り組んでまいります。

次に8ページ「汚水・汚泥処理施設を維持」です。

汚水・汚泥処理施設数については、目標値を維持しております。

次に9ページ「1市4町連携体制確立のための意見交換及び合同研修の実施」です。

令和5年度は、日程の都合で未開催となりました。引き続き、関係機関との連携を図り、防災体制の強化に努めます。

次に10ページ「中心市における子育て支援センター登録組数」です。

令和5年度は前年度から微増の9組となりましたが、目標値には届いていない状況です。利用者の増加に向けた周知を実施し、利用促進に努めてまいります。

次に11ページ、「基幹相談支援センターの新規利用人数」です。

令和5年度は63人となり、前年からわずかに減少しました。今後も圏域で連携し、新規利用人数の増加に向けて取り組んでまいります。

続いて12ページ、「認知症サポーター養成人数」です。

令和5年度は8,628人で、前年度の8,382人から増加しております。今後ますますの高齢化の進展を見据え、認知症に対する理解を深めるため、引き続き、養成人数の増加を図ってまいります。

次に13ページ「自治体・会議所（商工会）が支援した起業・創業数」です。

これは令和8年度までの累積数による指標でございます。令和5年度は47件で、前年度から20件増となりました。働き手を確保するため、引き続き、新たな起業の支援や女性の就労機会および高齢者の雇用機会の創出などに取り組んでまいります。

次に14ページ「シジミ漁獲量」です。

令和5年度については304tで、産卵不振により年々減少しております。

一方、15ページ「サケ漁獲量」については増加傾向にあり、目標値を上回る結果となりました。

シジミ、サケともに、継続して目標値を達成できるよう、資源の安定化に係る調査等を実施してまいります。

次に16ページ「新規農業参入者数（5か年累積）」です。

この指標は、令和8年までの累積数による指標となっております。

令和5年度は8人（累積）で、前年度から6名の増となりました。目標値達成に向け、新規就農者への支援を継続して実施してまいります。

次に17ページ「農林業の鳥獣被害の減少」です。

この取り組みは、年間被害額の削減目標を定めている各自治体の鳥獣被害防止計画に基づいているため、共生ビジョンにおける目標値は定めておりません。

鳥獣被害防止計画に基づく削減目標については、現状未達成となっておりますので、引き続き対策を実施し、農業被害の減少を図ってまいります。

次に18ページ「Gp確認ほ場すべての検出限界以下を目指す」です。

令和5年度の防除により、検出限界以下となっていないほ場は80.15haとなりました。目標値達成に向け、引き続きGpの緊急防除およびまん延防止対策に取り組んでまいります。

次に19ページ「農業用水の安定確保（畑地かんがい面積の維持）」です。

令和5年度は20,205haという結果になり、目標値を若干下回っている状況です。

次に20ページ「日常生活圏域内における中心市を介して往来可能なエリア数」です。

これは、中心市である網走市を介して行き来が可能なエリア数を維持するものであり、女満別、美幌、斜里、清里、小清水、東藻琴、常呂の7エリアを維持することを目標としております。エリア数維持のため、地域公共交通機関を維持できるように引き続き検討してまいります。

次に21ページ「お試し暮らし体験数」です。

令和5年度のお試し暮らしの体験数は38件で、前年度からわずかに減少いたしました。目標の年17件を上回っておりますが、継続して達成できるよう、引き続きさまざまな施策に取り組んでまいります。

次に22ページ「スポーツ合宿参加人数」です。

令和5年度の実績は1,243人で前年度から47人増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、新たな団体が合宿を実施するなど増加傾向にありますので、引き続き、誘致活動に努めてまいります。

次に23ページ「研修会等参加者数」です。

人材育成に関する研修に対し助成を行った結果、令和5年度の参加者数は158人でした。引き続き、人材確保・地元定着の促進を図ってまいります。

次に24ページ「合同研修の実施回数」です。令和5年度の合同研修の実施回数は1回でした。この研修には、1市4町から18名の職員が参加いたしました。

最後に25ページ「パートナーシップ宣誓制度に係る担当者会議開催数」です。

令和5年度は制度の内容協議のため、4回実施いたしました。引き続き、担当者間での情報共有・協議を行ってまいります。

以上でございます。

(吉田座長)

ご説明ありがとうございました。ただいま令和5年度の実績ということで、目標値に対応したご説明をいただけたと思います。毎回私も出席させていただいて、どこから皆さんにご意見を伺うべきか非常に困っておりますが、事前に資料が配布されていると思いますので、まず、今日ご出席の委員の中から事前に資料を見られて、この点について聞いてみたいとかわからないというような点がございましたら、ご発言いただければありがたいです。それから、私もそうですが、専門領域以外のところではよくわからない点も、非常にそれも大切だと思いますので、これどういうことなのでしょうかと、いうご意見でも構いませんので、何かご意見やご質問とかございますでしょうか。いかがでしょうか。

(オホーツク網走農業協同組合 板垣委員)

17ページの農林業振興の関係ですが、実際にこのように数字上で出てきますが、増え続けている現状で、実際に見えていない数字がかなり膨大にあるのではないかと、いう風に思っています。例えば、作物ですと、どれだけ減収したかというのは分からない部分がありますが、確実に減収はしている。そういう人たちの数はすごくいるのではないかと。ですから、もう少しそういうところを加味した中での実態を掴むということもひとつ大事なのかなと思いました。

(吉田座長)

ありがとうございます。ここに見えないような被害が実際に感覚としてあるということですね。

この基準の金額はどのように算出しているのでしょうか。

(佐々木課長)

詳細の情報は持ち合わせておりませんが、各市町の担当部門にてそれぞれ、鳥獣被害防止計画に基づいて一定のルールの中で積算をされているものと認識をしております。

その一定の基準の積算の数字ではおそらく見えてない、拾いきれてない数字があるのではないかと、ご意見を受け止めました。定住自立圏共生ビジョンにつきましては鳥獣被害防止計画の数字をそのまま目標としておりますので、ビジョンの次期改定の際に指標の取り方として違う取り方ができるのかどうか、そこも含め、担当部署とともに検討してまいりたいと考えてございます。

(吉田座長)

これは実際に、農協さんの方でもこのような鳥獣被害があった等、情報を取得しているのでしょうか。

(板垣委員)

やはり明確な姿として出てくる部分は取れますが、例えば鹿を防止するための柵の補助が欲しいとか、年々ニーズが高まってきていて、自分も被害を受けているけれどもそれを金額ベースにするといくらと言われてもわからないという人が圧倒的に多いです。

だから、実際に数字が出てきているものよりも、本当の被害という部分でいうと、年々倍増しているというぐらいの被害が増えているなというのはあるので、数字で見ると少しずつ増えているという感覚がありますが、実際には今まで鹿がでなかった地域にも鹿がでるようになって、もうほぼ全域に広まっていますが、このような数字を見るとそんなにひどくなっているように見えない、偽造しているっていうぐらいな感じに見えます。数字が減っている町もありますので、実際は本当にそういう状況ではないのではないかと。実態はそういう感じなのに数字とのミスマッチがどうかというところです。ただ、被害を数字で出すとなるとやっぱりちょっと厳しい部分もあって難しいですけどね。

(吉田座長)

清里町農業協同組合さんや女満別農業協同組合さんはいかがですか。

(清里町農業協同組合 工藤委員)

清里町も、鳥獣被害というのは大変でして、斜里岳、知床、網走湖が隣あわせておりますため、鹿のみならず熊の被害等があります。エゾシカの捕獲頭数だと毎年500頭を超えていたと思います。この金額について妥当性がどうか、感覚で言うと、清里町は1,100万円代ですが、この金額はかなり少ないものだと思います。

板垣さんがおっしゃっていましたが、農協としてどれぐらいの被害額があるかというのは大変難しいところがありまして、農協としてはこれぐらい、清里町としてはこれぐらい被害がでていますと出せといわれても、なかなか難しい状況があります。被害額がよく出ますけれども、どんな基準で出しているか、難しいのも十分わかりますが、この数字以上であると思っています。

(女満別町農業協同組合 前田委員)

女満別でも鳥獣被害はありますけれども、この数字がどういった捉え方をしているか、私も詳しいことはわかりませんが、種代なのか苗代なのか、生産物となるとかなり秋にならないとわからないってことですから、その辺の、数字の捉え方の基準ってのは、やっぱりきちんと全部決めた中で調査しなくては、バラバラだと程度がわからないので、きちんと決めた中で来年度は調査していただきたいと思いました。

(吉田座長)

ありがとうございます。この基準は何をもって基準になったかということですね。これは、各市町で基本同じ、道などの基準を使っているのでしょうか。

(佐々木課長)

同じ基準で積算されると伺っておりますが、詳細は未確認でございます。

生産物に対する被害だけではなく、それに対応する施策、電牧を設置するですとか、そういった部分も見方によっては被害だという考え方もあるかと思っておりますのでその辺どういう捉え方をしているものなのか。例えば、北海道の基準に従って同じように積算をしているのであれば、なかなか市町村単独では算出の仕方を変えることは困難でございますので、その辺の確認をしながら検討いたします。

(吉田座長)

今いただきましたそのご意見を一度事務局の方に帰っていただいて、また次回ご報告いただくような形でよろしいでしょうか。

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

そのほか、どのようなことでも構いませんが、ありませんか。

(小清水町社会福祉協議会 由井委員)

鳥獣被害の中にももちろんあると思うんですけど、安心して生活できるっていうことから考えると、熊対策。物質損壊もありますが、人命に関わることなので、そちらのほうをもっと優先して捉えるべきじゃないかと思えます。

新たに加えたり数字を直さなくてもいいんですけどね。あちこちで今出てますし、かなり頭数も増えていて駆除に苦労されています。その地域の生活に対する被害という、その辺のところの捉え方も必要ではないだろうかと思えます。そういう考え方ってどうなんですか。

(佐々木課長)

大変貴重なご意見と受け止めてございます。このビジョンを作成する際には、ここ数年で話題になっている熊の被害がなかったものですから、ビジョンの中に指標として盛り込むという考えはございませんでしたけれども、それ以降、かなり環境が変わってきているという風に受け止めております。

砂川の件もありまして、協力をいただいている猟友会の皆さんの取り巻く環境も相当変わってきていると考えており、生命の安全確保という観点でいけば、熊の被害は無視できませんので、次のビジョンの改訂の際には十分考慮しながら、もちろん皆さんからご意見をいただきながら、それを踏まえて策定をしてまいります。

(由井委員)

ぜひとも、人命尊重という観点からよろしくお願いいたします。

(吉田座長)

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。何かございますか。今のことだけじゃなくて全然結構ですので、それぞれの分野のところで ご発言いただければ

と。

(由井委員)

数字だけ聞いていると、上手くいっているように見えるんですけどね。各病院で担当の科が無くなったり、先生がいなくなったり、ずっと常駐してた人が月に1回とかになっっていたり、小清水だと整形外科、網走厚生病院でも聞いております。そのあたりもですね、そういうことを追記していただきたいです。

(吉田座長)

このあと、議事2(3)で説明があると思いますので、そのときに色々ご意見いただければと思います。

(公募委員 目黒委員)

21ページのお試し暮らし体験数ですが、斜里町さんのところに記載がないということとは、取り組みを行っていないということでしょうか。

(斜里町 吉田係長)

斜里町企画係長の吉田と言います。斜里町はお試し住宅として入れる住宅がありません。なので、どうしてもホテルだとかになってしまいます。空いている公住に入れるとなると条件的に入れられないということで、今その部分を変えるようにして、今年から政策推進課というところができまして、移住、定住の部分でお試しができるように、ずっと空いている公住を2週間だとか、そして、斜里町で多いのが週休的な農家さんがいらっしゃって、夏の方はこちらに居て、秋から冬にかけては四国、九州の方に行かれるという方がいらっしゃいますので、そういった方々が住めるような住宅を用意するべきではないかということで、その解決策の糸口として今空いている公住を貸与することにしたいと今進んでおります。なので、令和5年度までという部分で言うと、そのお試しができていなかったということで、斜線が入っています。

(目黒委員)

ありがとうございます。

ちなみに、網走市のこのお試し暮らしができる物件数として用意されている住宅は何件あるのですか？

(佐々木課長)

網走市の状況ですが、お試し暮らし専用の住宅は用意してございません。この取り組みに協力をしてくださっている不動産業者と連携をいたしまして、通常のアパートをお試し暮らしとして使わせていただくような連携をしてございます。お申し込みをいただいた時点で満室で、希望の部屋に入れないという状況も稀にあります。ここ最近は幸いにして空きがございまして、希望される方に随時ご活用いただいております。用意しておりますのは、6戸でございます。

(目黒委員)

ありがとうございます。

(吉田座長)

よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

(吉田座長)

私からひとつよろしいでしょうか。

その上の20ページの交通エリア数は、現状では確保できて、達成はされてますけれど、この令和8年度を目指してエリアをずっと維持していくということは、今日はバス会社の委員の皆さんは出席されていないですけども、非常にドライバーの確保が難しい、現状はこれでいけるけれども多分かなり厳しい状態になって、これについて将来的に何か、あるいはもうそれが想定されるのであれば施策というか、取組とかの考えはありますでしょうか。

(佐々木課長)

定住自立圏の圏域内で移動ができるような公共交通機関、1つの生活圏域として存続していかなければならない以上、これは確保すべきものと考えてございます。ここはバスなどと記載をしておりますけれども、公共交通機関の中にはJRももちろん入っておりますので、バスのみならずJRの維持存続というところも合わせて考えていかなければならないと思っております。

バスに関して言えば、運転手が不足しているというところもございまして、なかなか運転手が確保できずに路線バスも間引いて運行するというような状況もございます。

ここは利用者、運転手の確保対策として市がいろいろ支援いたしまして、例えば首都圏から運転手を連れてきたり、そういった外部から労働力を確保するという施策には、公共交通分野だけではなく様々な分野で取り組んでいるところでございます。そういった取り組みを通じまして、なんとかして公共交通を維持していきたいと考えています。

(吉田座長)

ありがとうございます。この圏域で連携したような取り組みを考えられて進められているところはあるんでしょうか。

(佐々木課長)

昨年この会議で、網走バスの明神委員からお話があったところです。労働力の確保と移住をセットになにか考えていかなければいけない、こういった意見をいただいたところでございます。これは網走市に特化した話になりますが、今年から企業の従業員確保に向けた取り組みの一貫として、まず住宅の確保。外から労働力を連れてきても住む場所がないという状況を回避するために、住宅の確保に対する支援、それから社宅や従業員宿舍の購入・改築に対する支援、もう少し幅を広げまして、市営住宅を目的外使用で従業員宿舍として使えるように、今年20戸ほどを企業の従業員宿舍として貸し出しております。来年以降、そこについてはさらに拡大をしていこうと考えてございまして、労働力確保とそのための住居の確保、こういったところもセットで今取り組んでいるところでございます。

(網走市観光協会 二宮委員)

今のお話に絡んできますが、今年度、当観光協会で厚生労働省の支援事業を使いまして、リゾートバイトを行いました。東京農大にもご協力いただき、厚木と世田谷に求人を出させていただきました。旅行感覚で網走に来ていただいて働いてみませんか。当観光協会の観光関連事業者、飲食店、宿泊事業者はシーズンになると人手不足になります。ところが、リゾートバイトは期間的に長くはないので、しかも繁忙期の対応、それぞれ事業者さんで正社員としては雇用できないので、その短期間ということですが、できないかと就業実験をやってみたんですね。当然、仕事ができても”あごあしまくら”が必要なので、”あし”については事業の方を手当して、往復の航空券をお渡しし、その代わり、滞在の費用については、受け入れの事業者さんと、それと実際に就業するバイトさんで半分ずつ負担してくださいという仕組みを作りました。結果としては、来ていただいた学生さんについても良い思い出ができましたし、職場も楽しかったし、網走で自然環境とか色々観光も楽しめたし。受け入れた事業者さんからも、都市部から学生さんが来て、新しい感覚で新鮮だったりと。やっぱり一番苦労するのが、いわゆる”まくら”なんですね。短期間ということ、また、夏休みを使ったので、当然網走の観光シーズンですから、いわゆる民宿はそんなに空きもない。それで、一部民宿をその期間の借り上げして、それからあとウィークリーマンションを事前をお願いをして確保してやったんですけど、なかなか数をおさえられなくて、人数の制限を儲けましたけれども、この先はどうするのかという話になりました。やはりその”まくら”をどうするかということころはひとつあるのかなと。

当観光協会の観光戦略会議、事業団体の代表の皆さんにご出席いただいて、色々な観光振興事業を評価していただく協議会なんですけれども、以前、大空町さんと連携して昔やっていた事業ですが、農作業のバイトさんを受け入れて、作業を手伝ってもらったこともりやましたが、最近だと農家さんも随分若くなって、なかなか他人を自分の家で受け入れるのが難しくなってきたらしいので、そこでも困ったのは、やっぱり”まくら”って話です。そのへんがポイントなんですね。

市長さんにもお話して、市営住宅をそういうような事業に活用させてもらえないかという検討はしているんです。ただ、問題は期間が短く、居抜きで入るので、結局ある程度生活インフラが整っていないと、1ヶ月2ヶ月そこで滞在するにしても、照明もなければ電子レンジもガスコンロもないので暮らせない。その辺上手く解決できる方法がないか、多分同じような事情を抱えている市町もあると思うので、その辺何かできないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

(佐々木課長)

今おっしゃった通り、”まくら”の部分ですね、短期間ですとなかなか貸せない。例えば、半年ですとか1年というまとまった期間であれば、民間のアパートを活用できますが、1ヶ月を切るようなスパンですとなかなかそういった貸出物件がないということころです。

それから、市営住宅を貸すにしても、目的外使用になりますので、北海道の許可を得なければそれが実現できないということころです。仮に北海道の許可がおりたとしても、居抜きで入れるように備品をすべて整えなければならない、電気ガス水道の契約を短い

期間どうするのかという問題もございます。様々なハードルをクリアしなければ実現できないものと考えてございます。一番手っ取り早いのはどこかの団体が、貸し出せるような、いつ来ても泊まれるような、そういった物件を持つことだと思いますが、度を過ぎますと民業圧迫ということにも繋がってまいりますので、非常にバランスが難しいところだという風に考えております。

(吉田座長)

ご意見いただきありがとうございます。

(オホーツク大空町観光協会 中山委員)

5ページの広域観光についてですが、コロナが起きてから復活してきていますが、実際これで広域観光はどうなんだという論議をですね、人が増えたらいいよと書かれてると、やっぱり内容として、これ各自治体で調べられるから、コロナになった時にLCCが飛んできて、実際結構、関西からの行き来がありました、今年では夏の忙しい時だけは釧路と女満別と週の中で分けて飛んできて、実際交通手段の中ではやはり全国のレベルとかを考えると、やはり航空運賃が少しでも安くて来やすいところは、やっぱりお客さんも、気候の厳しい状況もあったりするんですけど、そのへんの分析を少し角度を変えて進めて、やはりLCCが飛んできていただくということも、お互いの採算の問題がありますけれども、そういう動き方を行政にご案内いただきたいというか、来ていただきたいなという風に思うんですけども。

(吉田座長)

この5ページ、空港の利用者数ということですけども、これだけだったら、降りた人だけだから、この地域で本当に観光してるのかどうかかわからないですね。それが本当に、この76万人という人たちが、この東オホーツクで観光しているか、詳細、その辺のところがやっぱ分析必要ではないかと。

(中山委員)

100万人というのは昔から目標としていた数値ですけども、例えば札幌圏に出るものとか、それからうちで行った場合の色々データもあると思いますので、やはり来やすい地区に見てもらう。そして我々も行きやすいから、よそにも行ける、距離を強めるのが、飛行機が一番ですからやはり地域を見る角度を変えたらいいのではないかと思います。

(佐々木課長)

行政ももちろんのこと、地域の観光協会の皆さんとも一緒に連携をして取り組んでいかなければならないことと思っております。

LCCに関して言えば、向こうからこちらに来る人は確保できていたようでございます。こちらから向こうに帰る時に、人がなかなか集まらないと。便の時間帯というところもございますけれども、帰りの便にどれだけ人を乗せるかというところがひとつ課題だという風に伺っております。

また、LCCの特徴といたしましては、とにかく飛ばないと成り立たないということ。コロナのときは海外便が全部止まりましたので、その機材を振り向けたことにより女満別や釧路などにも飛んできていただいたところです。コロナが明けて、海外便が復活し、その機材を国内から海外に向けることにより、女満別については夏と冬の季節運行になってしまうというところもございますので、LCCを恒常的に維持するというところでいけば、年間を通して乗員数を確保するという施策が大事だと思っております。

夏と冬は観光が盛んですけれども、秋と春については少し弱いというところがございますので、その辺をどうしていくかも合わせて考えていかなければいけない課題と捉えております。

(中山委員)

こちらは人が少ないから、行く人はどうしても少なくなります。食べるものもなんでもJRでも送るのはたくさんあるけど、向こうから来る便で乗るのがないからね。それをいかに克服していくかってのがこの大きな課題だと思うので、課題はわかると思うんですけど、場所としても、姿勢をきちっと認知した中でどうするかっていうことをやらないと、人数ばかり言ってるので。

よく搭乗率が90何パーセントだとかっていう話になりますが、機材が小さくなると搭乗率は当然上がるし、僕らも東京行ったときに機材が変わって国際便仕様なんか飛んでくるから、ガラガラですよ。色々な環境を整理して、大事な交通手段として認識した中で動きの分析をお願いしたいなど。

(吉田座長)

やはり機材が大きくならないですもんね。大学のオープンキャンパスなどで来ることがあっても、混んでいるときは飛行機満杯で取れませんという状態になっていて、だから、本当は100万来るんだけど、それをこぼしてる可能性があるけども、飛行機会社さんとしては、帰りの便があるから空にして飛ばしたくないということで、昔は767くらい平気で飛んでいたりしていたけれど、今は737くらいしか飛ばないですね。

それと、交流人口を増やしていく、行き来をする人たちを増やす、観光客ではなくて常に行き来をする人たちをどうしていくかっていうことが、広域として大切なことになるのかなど。それにはひとつの市とか町だけではなくて、地域としての市町村の魅力をそれぞれ出すというのが非常に大切なのかなという風に思います。

(吉田座長)

何かその他ございますでしょうか。

それでは次に移ります。続きまして、次第2(3)情報共有および共生ビジョンの改訂について事務局から説明をお願いいたします。

(法師人係長)

本日欠席されております網走厚生病院吉原委員から情報共有を預かっております。本日お手元に配布しております資料をご覧ください。

地域医療の新たな取り組みとして厚生病院から提出がありました「斜網地区医療連絡会議の設置について」に基づき説明をさせていただきます。

現在、斜網地区の病院では、人口減少と高齢化の進行に伴う対応などの課題が生じており、今後、医療機関や行政の連携・協力が重要になります。このため、網走厚生病院が事務局となり、斜網地区の病院・医師会・行政の職員で構成する「斜網地区医療連絡会議」が設置されました。

本連絡会議は、斜網地区の安定した医療提供体制の構築に向けた取り組みを協議する会議体で、本年10月18日の第1回会議において、資料に記載のとおり、複数の課題が提起されています。

今後、医療提供体制の更なる弱体化が見込まれる中、住民の生活に欠かせない医療機能をどのように維持していくのかが大きな課題であることを報告し、委員皆様に共有いたします。

網走厚生病院からの共有事項は以上でございます。これをきっかけとして、圏域において何か新しく取り組むことがありましたら、ビジョンの見直しを検討していきますので、その際は、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

また、今年度から、小清水町で人の移動実態、傾向を把握するためのデータツールを導入しました。

このツールの活用については、現在、各市町においても検討中で、圏域としての新たな取り組みとなった際には、共生ビジョンにも盛り込んでいきたいと考えております。その際も、皆様にご意見を頂戴したいと考えておりますので予めご承知おき願います。

以上でございます。

(吉田座長)

ご説明ありがとうございます。

まず1つ目は斜網地区医療連絡会議が設置されて、この中で医療機関の皆様方がこの圏域の医療の今後について色々な検討がされて、その中で新たにこの今策定しておりますビジョンの中へ新たな目標を提案する可能性がありますというようなご連絡をいただいたということです。

2つ目としましては、今、小清水町さんの方で人の移動実態を把握するデータを集積するようなシステムが動いているということで、これは小清水町さんだけではなくて他の市町村においても利用を検討していて、これも圏域としてデータツールを組み込み、地域に対する活用というようなことで、ビジョンに盛り込むというようなことを考えているということです。こういったことが今検討されているということで、皆さんへの情報共有です。

今、連絡をいただいたので、もし何かあればこういうことも検討してほしい、それがそのまま反映されるとはならないかもしれませんが、皆さんの中でこういうことも少しビジョンの改訂を行う時に、例えば医療業界として皆さんにはこういうことも検討していただく、そういう意見いただいてもいいのかなと、それから小清水町さんが活用されているデータツールを活用していこうというようなことで、またビジョンに挙がってきますけれども、その前に皆さんの中から、こういう風な使い方とかこういうことを検討いただけないかというような意見など、何かございましたら、ちょうど良い機会で懇談会らしいかなと思いますし、皆さんで一度意見を出していくというのが非常に大切なことだと思いますので、何かございましたら、少しお時間とらせていただいてご発言いただければと思います。何かございますでしょうか。

(由井委員)

先程申し上げたんですけれども、その続きです。先日の新聞でも特集が出ていて、高齢者の割合がさらに増え、2050年で65パーセント、独居者がそのうち6割を占めるという大変な事態になっています。私も高齢者なんですけれども、高齢者が1番困るのは買い物と介護と医療ですね。最近、介護難民というのがかなり出てますね。自分の地域では十分な介護を受けられないということです。それから、先程申し上げたように、医療はそれに続いて、病院があるんだけど科が無くなってしまって、こっちの病院が1箇所あるよと言うけれど、確かにあるにはあるんだけど、十分な医療を受けるために札幌に行ったりしているんですね。そういうことを考えますと、ここでそういうのをなんとか数値化して、喚起していく内容にしていければと思います。

(吉田座長)

ありがとうございます。医師不足を数値化していくという意見でした。

それと、他の分野でもそうかもしれませんが、人口減少しているわけで、その各町村とか圏域としてどう確保するか、あるいは地区によって切り離していくか、こっちの病院とこっちの病院で分化するのかという、その辺のところを盛り込んでいくのかなと思います。

(板垣委員)

厚生病院の関係については、農協の関係で情報などはちょっと入ってきますけれども、今回の整形外科が縮小するという話も、一般の人はメディアを見て知ったと。病院に通ってる人は、病院に行けばそういう情報というのが入ってくるっていうのはわかりますけれども、やっぱり突然何かあって病院に行ってみたら、ここは今日受けられないから他行ってくださいみたいな、常にそういうたらい回しの状況がもう出来上がってしまっている。やはりその今の医療体制の状況をみんなに迅速に伝わる仕組みあったほうがいいのかなと厚生病院の状況を見て感じているところなんですよね。

お医者さんも減っているし、看護師も、人口減少から病院を利用する人も減ってきているということで、病院運営する側も色々苦勞をしているみたいで、だけど、どうしようもないところもあるっていうことは理解しているんです。やはり、そういう状況になってきた時に、そこに住んでる人たちに今の状況を伝えるのかっていうのをちょっと考えてほしいなと思います。

(吉田座長)

ありがとうございます。多分医療機関の方も不安を煽ることになるから出たくないというのがあるのかもしれませんが、情報をどう開示していくか。確かに高齢者の方は情報ツールを持っていないことも多く、ネットに出ていますと言われるかもしれませんが、常にその高齢者の方がネットを見てるわけではなかったりしますので、ネットがあるから、安易に発信してますということではなくて、高齢者の方にも手厚くわかるような、そういうのも1つ目標として安心感を与えるようなビジョンを立てていくということも非常に大事なのかなということかもしれません。

他、いかがでしょうか。

あとは、人流データツールについてもなにかありませんか。これは具体的にいうと人の動きがわかるということですかね。

(小清水町 武藤係長)

小清水町企画財政課の武藤と申します。

ただいまご紹介いただきましたけれども、小清水町では人流データの取得を行っておりまして、何を使っているかと言いますと、地域交通で住民ドライバーの実証実験をスタートしており、来年度以降、観光客が一体どこに行っているのかをその人流データを使って調べようっていうところで今進めております。内容的には、人の流れもわかりますし、どこの県から来たかもわかります。ただ、インバウンドだけは、まだ取得するようなデータを持っていない、別料金で、かなり高く提示されてしまって、そこまではまだ導入はしてないんですけれども、どこで何をしているかっていうのが大体わかるような仕組みと、また、GPSを使っているので、例えば1階、2階、3階という階層でどこに行ってるか、どこのレストランに行ってるかもわかる最新の仕組みを取り入れています。知りたい情報を交通量とか移動速度で測ることができるので、この道路を使う、だいたい車が走ってるなとか、自転車が走ってるなとかですね、徒歩もあるなというところまでわかるシステムを使っております。

(吉田座長)

説明ありがとうございます。人の流れが分かるPOSシステムみたいなものですね。例えばその地域の高齢者の動きなど、設定して出せるのですか。

(武藤係長)

このデータはdocomoさんの位置情報を使っていて、今皆さん持っている位置情報とかは取得できると思いますので、高齢者がどこにいるのか、買い物に行っているのか、年齢もわかります。

(吉田座長)

どこの病院に行っているかも分かるということですね。

このデータを見れば、圏域の中でどういう動きをしているのかということが、観光客だけではなくて、住んでいる我々がどう動いているのかが小清水町さんだけではなくて広域で把握できます。それをビジョンの中に盛り込んでいける可能性があるのではないかという風に理解しています。

そういうことで、今各役場の方で協議されているということですので、まだこれからということですが、そういうビジョンがもし提案された場合には、本懇談会の中で色々ご審議、協議いただくということになります。よろしくお願いいたします。

その他、今日ご出席の委員の方々から、何かご発言等ございますでしょうか。

(委員)

特になし。

(吉田座長)

最後に事務局の方から何か連絡ありますでしょうか。

(法師人係長)

最後に、委員の皆様には懇談会ご出席にあたり、報酬と交通費を支給させていただいております。報酬等については、年度末にお振込させていただく予定でありますのでご承知おきください。

以上でございます。

(吉田座長)

今のご説明について、何かございますでしょうか。

(委員)

特になし。

(吉田座長)

では、少し長くなりましたが、以上で第5回東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了させていただきたいと思います。

本日はご苦勞様でした。終了いたします。

◆17：40閉会